

令和6年度

市政運営の基本方針
当初予算（案）の概要

市政テーマ

「未来の養父市をデザインする
～心ときめく快適な社会の創造～」

令和6年2月
養父市

Ⅰ 基本方針

1. 経済状況と国の動向

(1) 厳しい財政状況

本市の財政状況は、市民の理解と協力の下、積極的な繰上償還による公債費の削減や行財政改革の取組などにより、実質公債費比率や将来負担比率などの大幅な改善により財政健全化を成し遂げ、「養父市総合計画」や「養父市まちづくり計画」の実現に向けて、住民福祉の増進、地域の活性化や、国家戦略特区や下水サーベイランス等の新たな挑戦に取り組んでいます。

令和5年度はマイナンバーカードの高い交付率により普通交付税が上乗せで交付されるなど、国の推進施策に対して市民の協力を得て懸命に取り組んだ結果、新たな財源を生み出すことが可能となりましたが、依然として国等からの依存財源の比率が非常に高いことから、引き続き繰上償還や歳出削減に努めるとともに、国や県の動向を的確に捉えた取組を行い、適切な市政運営を行う必要があります。

(2) 財政需要の高まり

養父市まちづくり計画 2050「居空間構想」の実現のため、市民が安心して快適に暮らせるよう、インフラ施設や公共施設の充実、維持管理及び長寿命化対策、防災・減災への備え、あらゆる分野のデジタル化に対応するための基盤整備への投資や、子育て、移住定住、福祉、交流・観光、起業支援等のソフト事業に要する経費、さらに高齢化に伴う社会保障関係費や、企業会計の繰出金、大規模事業に係る公債費など、将来にわたり多額の財源が必要となります。

新たな試みに対する財政措置は、既存事業の見直し等で捻出する必要があり、事務事業の必要性・優先度を精査した上で、長期的展望に立って施策・事業を再構築していくことが重要です。

(3) 国・県の動きに対応した事業展開

国は、経済の再生を最大の使命とし、あらゆる手を尽くして物価高を上回る所得増を実現していくとの目標を打ち出しました。また、人口減少問題に対しては、子ども・子育て施策、女性の活躍の後押し、認知症への対応などにより、包摂的な共生社会を実現するとともに、国民のニーズの多様化、複雑化に対応するためデジタル行財政改革を進める、としています。さらに、地方創生については、観光地・観光産業の高付加価値化と地方部への誘客の強化、農業が直面する課題の克服を地域の成長へつなげるための農政の抜本的見直し、防災・減災、国土強靱化の取組、地域での資源循環の強化等に取り組むことが示されました。

兵庫県においては、「「個」の可能性を広げることにより、地域の持続可能性を高める」ことを重点とし、「若者・Z世代が輝く兵庫」、「活躍の場が広がる兵庫」、「安全安心に包まれる兵庫」を「兵庫の新たなステージ」として描き、施策を推進するとともに、「県政改革の推進」に引き続き取り組むことが示されました。

養父市でもこうした国・県の動向を注視しつつ、経済状況や不安定な国内外の状況を踏まえ、厳しい財政状況の中でも市民生活への影響を極力抑えながら財源を確保し、新たな施策にも果敢に挑戦していくための財政運営を行う必要があります。

2 令和6年度の市政運営の方針

養父市まちづくり計画の策定後2年目であった令和5年度は、まちづくり計画の3つの柱ごとに行う施策を立体的、有機的につなぎ、融合を図ることで、より一層の行政効果を上げるよう、「デジタル技術の活用」、「子育て環境の充実」、「社会的処方への推進」の3つを重点政策と位置付け、全部局で横断的かつ一体的に取り組んで参りました。市制20周年を迎える令和6年度予算は、3つの重点政策に「女性活躍」の視点を加えて取組を継続し、持続可能で未来へ明るい展望の持てるまちづくりを進めていきます。

養父市まちづくり計画の実現に当たっては、人口減少、少子高齢化という、高く、強固な壁が立ちはだかっています。令和6年度予算は、この壁を壊していくための取組を行う予算とし、農業改革やライドシェアなどの国家戦略特区への取組や、新しい公共交通や物流の構築、Web3時代の情報化社会への対応、社会資本の新たな価値創造を実現する下水サーベイランス、複数・広域・多分野のインフラを「群」として捉えるインフラマネジメント、ワーケーションを活用したスタートアップ支援、少子化社会（学校の小規模化）における教育のあり方など、他の自治体に先駆けて、既存の枠組みを超える考え方の下地域課題の解決に積極的に挑戦していきます。

また、少子化や人口減少、原油価格・物価高騰への対応に加え、SDGsに基づく新たな時代の潮流への対応、大阪・関西万博等の観光需要の高まりを捉えた市内産業の振興、男女共同参画社会（女性が輝き続けることができる社会）の実現に向けた取組、こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組、人と環境に優しい農業ビジョンの取組強化等を推進していきます。

養父市まちづくり計画2050「居空間（いくうかん）構想」の実現に向け、医療・福祉、伝統文化、教育、産業経済など各分野の枠に収まらない複雑な地域課題の解決に取り組む、養父市に住む全ての人々が心の豊かさ（地域共生社会の実現）と経済的、物質的豊かさ（地域経済の活性化）を享受し、安心して住める居心地の良い快適（ウェルビーイング）なまちづくりを推進します。

II 令和6年度予算の概要

1 令和6年度予算の要点

(1) 令和6年度の一般会計当初予算は198億8,800万円で、令和5年度当初予算の205億円と比較して6億1,200万円の減額(3.0%)となっている。

減額の要因は、令和5年度においては、水道事業会計で実施した繰上償還に対する繰出を行ったことがあげられる。繰上償還や基金積立金などの特殊要因を除いた比較では、令和5年度の186億2,200万円に対して、令和6年度は193億5,800万円となり、7億3,600万円の増額(4.0%)となっている。

特殊要因を除いた予算額の増額の要因は、市民が、将来において安心して快適に暮らせるために、道路等の交通インフラ、上下水道、公園などの生活基盤インフラ、文化・スポーツ施設や学校、医療施設等の文化・健康施設系インフラ、情報通信インフラの整備などの建設事業を前年度と比較して8億9,100万円増額したことである。将来への必要な資産形成のための取組であり、やぶ居空間構想2050実現のための必要な投資として実施するものである。

これらの事業を実施するに当たっては、基金や有利な地方債などの財源を積極的に活用し、中長期的な視野に立った財政運営を基本に令和6年度の予算編成を行った。

※ 本章中の表については四捨五入の調整により、合計が合致しない場合があります。

＜一般会計予算の前年度比較＞

(単位：百万円)

区 分	予算額	特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
令和 6 年度	一般会計予算額	19,888	3,201	1,882	2,247	12,558
	特殊要因	530	0	0	530	0
	特殊要因除く	19,358	3,201	1,882	1,717	12,558
令和 5 年度	一般会計予算額	20,500	2,784	1,368	3,895	12,453
	特殊要因	1,878	0	0	1,878	0
	特殊要因除く	18,622	2,784	1,368	2,017	12,453
増減	一般会計予算額	△612	417	514	△1,648	105
	特殊要因	△1,348	0	0	△1,348	0
	特殊要因除く	736	417	514	△300	105

※ 特殊要因：基金積立金及び公債費のうち繰上償還額(補償金、水道事業会計繰出金含む)

※ 臨時財政対策債は一般財源に含んでいる。

(2) 特別会計の当初予算は 74 億 900 万円で、令和 5 年度当初予算の 77 億 9,100 万円と比較して 3 億 8,200 万円の減額 (4.9%) となっている。企業会計の当初予算は 35 億 5,600 万円で、令和 5 年度当初予算の 48 億 2,700 万円と比較して 12 億 7,100 万円と大幅に減額 (26.3%) となっている。これは、令和 5 年度は水道事業会計において地方債の繰上償還を計上したためである。

<当初予算の全体概要>

(単位：百万円、%)

区 分	令和 6 年度 A	令和 5 年度 B	増減額 A-B	増減率 (A-B) / B
一般会計	19,888	20,500	△612	△3.0
特別会計	7,409	7,791	△382	△4.9
企業会計	3,556	4,827	△1,271	△26.3
合 計	30,853	33,118	△2,265	△6.8

2 歳入

(1) 市税

市民税は、納税義務者数の減のほか、均等割の復興特例加算の適用期間が終了したこと、また定額減税の影響を受けることから減額を見込んでいる。

固定資産税は、令和 6 年度は評価替えの年にあたり地価が下落傾向にあることや、償却資産は近年の減少傾向にあること等から減額を見込んでいる。

軽自動車税は、車両の更新による新税率適用車両の増加により微増するものと見込んでいる。

市税総額では前年度と比較して約 1 億 3,400 万円の減額を見込んでいる。

(R5) 23 億 3,800 万円 → (R6) 22 億 400 万円 △1 億 3,400 万円 (△5.7%)

(2) 国等からの各種譲与税・交付金

地方譲与税は、森林環境譲与税の増により前年度と比較して 2,300 万円増の 2 億 3,200 万円、交付金は、配当割交付金や地方消費税交付金が減となったが、株式等譲渡所得割交付金、環境性能割交付金及び地方特例交付金の増などにより 6,100 万円増の 7 億 4,900 万円を見込んでいる。

譲与税、交付金総額で 8,500 万円の増額を見込んでいる。

(R5) 8 億 9,600 万円 → (R6) 9 億 8,100 万円 8,500 万円 (9.5%)

(3) 地方交付税

普通交付税は、人事院勧告による給与費の増、子育て施策に係る費目が新設されることによる地方単独費等の増、臨時財政対策債発行可能額の減等により基準財政需要額の増額が見込まれるため前年度と比較して 6,000 万円増の 77 億 6,000 万円を見込んでいる。

特別交付税は、不採算地区中核病院及び消防団員年額報酬の措置額が新たに算定されるため 4,000 万円増の 12 億 7,000 万円を見込み、地方交付税総額で 1 億円増の 90 億 3,000 万円を見込んでいる。

(R5) 89 億 3,000 万円 → (R6) 90 億 3,000 万円 1 億円 (1.1%)

(4) 市債

地方債新規発行額は、関宮地域局周辺整備事業、市道橋梁長寿命化対策事業及び道路橋りょう整備事業の増、公立八鹿病院の PET-CT 導入に係る負担金などにより前年度と比較して 4 億 7,800 万円増の 19 億 300 万円の発行を予定している。

(R5) 14 億 2,500 万円 → (R6) 19 億 300 万円 4 億 7,800 万円 (33.5%)
--

3 歳出

(1) 投資的経費

主要な事業は審査を行い、優先度の高い事業から実施する。公共施設等整備基金等を有効に活用して公共施設等の適正な維持管理に努める。

関宮地域局周辺整備事業、市道橋梁長寿命化対策事業、道路橋りょう整備事業、雨水排水施設長寿命化対策事業など事業費が増加したものと公立八鹿病院 PET-CT 導入事業、自動運転バス実証事業、AI を活用した認知機能低下対策事業などを新規に実施することにより前年度と比較して 8 億 9,100 万円の増額となっている。

(R5) 25 億 7,800 万円 → (R6) 34 億 6,900 万円 8 億 9,100 万円 (34.6%)
--

(2) 扶助費

本年 10 月からの児童手当・児童扶養手当制度改正や物価高騰対応重点支援給付金給付事業の実施に伴い、前年度と比較して 6,200 万円の増額となった。

(R5) 21 億 9,400 万円 → (R6) 22 億 5,600 万円 6,200 万円 (2.8%)

(3) 公債費

元金償還額は、繰上償還分 1 億 9,700 万円を含め 19 億 8,000 万円となり、繰上償還額の減などにより前年度と比較して 1 億 7,500 万円の減額となっている。

令和 6 年度末残高見込みは 135 億 3,300 万円となり、前年度と比較して 7,700 万円減額する見込みである。

全会計の令和 6 年度末残高見込みは 218 億 3,400 万円となり、前年度と比較して 5 億 6,500 万円減額する見込みである。

(R5)22 億 2,200 万円 → (R6) 20 億 4,400 万円 △1 億 7,800 万円 (△8.0%)
--

<地方債残高>

(単位：百万円)

区 分	R5 年度末 残高見込 A	R6 年度中の異動		R6 年度末 残高見込 B	増減額 B - A	1 人当たりの 残高* (千円)
		発行額	償還額			
一般会計	13,610	1,903	1,980	13,533	△77	631
特別会計	8,789	640	1,128	8,301	△488	387
合 計	22,399	2,543	3,108	21,834	△565	1,018

※ 1 人当たりの残高は、令和 6 年 2 月 1 日現在の住基人口 (21,458 人) を用いて算定している。

(4) 人件費

① 一般職員数

令和 6 年度当初予算に計上している全会計の職員数は 302 人 (再任用短時間勤務職員を除くと 290 人) である。

職員数については、近年、行政課題や市民ニーズの多様化、複雑化に加え、子育て支援や社会的処方業務など、人でしか担えない業務 (ソフトパワー) が増加傾向にある。こうした状況を踏まえ、令和 5 年度に策定した養父市定員管理計画では、令和 11 年度当初の職員数を 300 人としているが、引き続き自治体 DX の推進による業務の効率化を進め、これまで人が携わってきた業務の一部を AI 等に代替することで、職員が本来取り組むべき政策立案や対外的な調整業務、ソフトパワーが必要な業務などに適切に対応できるよう努めていく。

② 一般職給与費

令和5年度の給与改定・制度改正に伴う給料・期末勤勉手当の増や、出合診療所医師職が会計年度任用職員から正規職員になったことに伴う増により、前年度と比較して4,300万円の増額となっている。

一般職給与費（全会計）

(R5) 17億7,300万円 → (R6) 18億1,600万円 4,300万円 (2.4%)
--

(5) 繰出金（企業会計への補助金・出資金を含む）

企業会計を含む特別会計への繰出金等は、国が示す基準等により算定している。水道事業会計における地方債の繰上償還の終了及び出合診療所建設事業の終了に伴い、前年度と比較して13億5,400万円と大幅な減額となっている。

(R5) 31億100万円 → (R6) 17億4,700万円 △13億5,400万円 (△43.7%)
--

4 基金

(1) 財政調整基金

燃料価格・物価高騰等の災害に匹敵する事項に係る経費相当額に対して1億5,600万円を取り崩す。

(2) 減債基金

一般会計の繰上償還及び臨時財政対策債の償還財源として2億2,000万円を取り崩す。今後も減債基金を活用した計画的な償還を実施していく。

(3) 特定目的基金

積立は、元気な養父づくり応援寄附金3億円などを予定している。

取崩は、元気な養父づくり応援基金4億6,600万円、公共施設等整備基金2億7,800万円、創生基金1億100万円などを予定している。

<各基金の状況（全会計）>

（単位：百万円）

区 分	R5 年度末 残高見込	R6 年度中の異動		R6 年度末 残高見込	1 人当たり の残高* (千円)
		積立額	取崩額		
財政調整基金	2,398	5	156	2,247	105
減債基金	2,032	5	220	1,816	85
特定目的基金	8,903	323	918	8,309	387
その他基金	1,053	0	89	964	45
合 計	14,385	333	1,383	13,336	621

※ 1人当たりの残高は、令和6年2月1日現在の住基人口（21,458人）を用いて算定している